

# 独立行政法人日本学生支援機構の平成28年度業務実績に関する評価意見

平成29年6月16日

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

本委員会は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が各事業年度の業務実績に関する自己評価を行うに当たり、厳格かつ客観的な評価の実施に資することを目的として、外部の視点から業務実績を検証し、その成果及び課題について理事長に意見を述べることを任務としている。

平成28年度は機構の第3期中期目標期間（平成26年度～平成30年度）の3年目であり、本委員会は、奨学金貸与事業・留学生支援事業・学生生活支援事業の3事業及び業務の効率化等業務運営のあり方について定められた中期目標のもと、これらの達成に向けて中期計画及び年度計画が着実に実施されているかという観点から業務実績の検証を行った。

その結果、概ね計画に沿った業務の実施及び改善が行われており、また、一部の項目については年度計画を上回る成果が得られていることが認められた。

他方で、奨学金貸与事業においては、返還金の回収に係る数値目標について、年度計画値に達していない項目があり、平成29年度以降、計画達成に向けた改善の取組が求められる。

今後の評価及び業務運営の改善等に活用され、機構が行う学生支援事業のさらなる発展に寄与することを期待し、以下、各事業等の業務実績について委員会としての意見を述べる。

## 1. 奨学金貸与事業に関する意見

### (1) 奨学金の的確な貸与

- 当初の計画には無かった給付型奨学金の導入準備について、適時適切な対応を通じ、学校・生徒等へ制度の周知を図った点は高く評価できる。
- 高等教育そのものの受益は個人に帰するが、優れた人材の養成は国の基盤となるもので、長期的視野での財の教育への投資が肝要であることから、給付型奨学金制度の導入準備や、貸与を受ける側が利用しやすくなるよう制度改正を行ったことは高く評価できる。
- 親等の所得水準が低いなどの理由により意欲のある学生の進学機会が失われないよう、奨学金制度を適切に運用したことは評価できる。

### (2) 適格認定の実施

- 奨学金制度の円滑な運用のためには、奨学金利用者側のルールに従った誠実な履行が不可欠であることから、貸与月額の指導、適格認定の実施及び適格認定に関する実態調査の実施は適切な取組であると評価できる。

### (3) 返還金の回収促進

- 奨学金事業の原資となる資金を確保するため、債権回収を適切に実施することはきわめて重要であり、当年度分回収率、総回収率が目標を上回ったことは評価できる。
- 要返還債権数に占める当該年度新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減については計画値未達成となったが、延滞抑制に向けた各種取組も評価に値するとともに、要返還債権に占める3ヶ月以上延滞債権（新規以外も含む）の割合は、平成25年度と比較して26.1%改善しており、返還金の回収状況は全体として健全な方向に推移していることから、C評定が妥当と考える。
- 延滞債権を放置せず計画的に法的処理をしたことは評価できる。
- 平成27年度に発生した個人信用情報機関への誤登録事案について、個人信用情報機関に登録されたデータと機構が保有するデータの全件精査を行って正確性を確保するなど、再発防止への取組は評価できる。
- 平成29年4月の所得連動型返還方式の導入に向け、着実に検討・準備を進めたことは高く評価できる。
- 所得連動型返還方式の導入に向けて、所得を正確に把握し、所得基準を適正に運用するためにマイナンバー収集の準備を行ったことは評価できる。
- 特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度の実施は、給付型奨学金のもう一つの柱となるもので、この制度の適正な運用が望まれることから、制度の概要とともに、特に優れた業績により返還免除の認定を受けた者の進路等追跡調査の結果の公表が望まれる。

### (4) 学校との連携強化

- 奨学生が直接接するのには大学等の担当者であり、その担当者に対する研修を充実させたことは評価できる。
- 奨学金の返還の重要性と各学校の取組の成果を国民に対して説明することを目的として、「学校毎の貸与及び返還に関する情報」の公表を実現させたことは高く評価できる。引き続き、大学等との密な連携による延滞者の削減に取り組んでほしい。
- 奨学金事業の円滑なサイクルを継続的に行うためには、今後も大学等の教育機関との連携が不可欠であり、様々な連携の取組を行うことが必要である。そのためにも、奨学業務連絡協議会への教育機関の出席率をさらに改善することが重要と考える。

## 2. 留学生支援事業に関する意見

### (1) 外国人留学生に対する支援

- 東日本大震災等の影響で一時大きく落ち込んだ日本留学試験応募者数について、機構の幅広い広報活動により、震災前の水準まで戻したことは高く評価できる。
- 従来の外国人留学生受入れ促進策においては、留学生が単身で日本に留学することを基本モデルとしてきたが、昨今は、留学生の宗教や家族（子弟を含む）の医療面や教育面でのケア等がかなり問題化している。今後、そうした問題状況の把握や対策も視野に入れていくことが必要であると考えられる。

○留学生の増加に伴い、文化の相違等による地域社会との摩擦が問題化しており、こうしたことから、東京国際交流館や兵庫国際交流会館における国際交流拠点としての活動や留学生地域交流事業は重要な取組である。地域の抱える問題についてのさらなる積極的な取組が望まれる。

## (2) 日本人留学生の海外留学に関する支援

○グローバル人材の養成のために、民間資金を導入して海外留学を支援する「官民協働海外留学支援制度」は優れた仕組みであり、今後も、公益的観点からの民間企業の積極的かつ継続的な協力を得られるよう、取り組んでほしい。

○「官民協働海外留学支援制度」については、今後、留学の成果を検証するための実態調査等を実施することも必要と考えられる。

## 3. 学生生活支援事業に関する意見

○障害者差別解消法の施行に伴い予想される相談や紛争に対処すべく、事例集の作成に着手している点は評価できる。

○全学生数に占める障害学生の割合も年々増加傾向にあることから、機構による継続的な障害学生支援への取組の効果が現れていると考えられ、高く評価できる。

## 4. その他業務運営等に関する意見

### (1) 透明性・公平性の確保

○運営評議会を年2回開催し、より良い事業運営の為、外部有識者からの助言を得る機会を増やす努力を行っていることは評価できる。

○業務実績に関する評価の実施においては、評価の本旨に従った事業改善のPDCAサイクルが機能していると考えられる。

### (2) 広報・広聴の充実

○奨学金のイメージ向上に資するユニークかつ有効な施策を検討・実行しており、また、ホームページへの年間アクセス数も伸びている点は評価できる。今後も、学生等が経済的理由で進学を諦めてしまうことの無いよう、尽力してほしい。

○機構の奨学金事業は、奨学金の貸与、奨学金の返還、そして我が国の高等教育を受ける機会を国民に等しく提供するこの仕組みに対する国民の理解の上に成り立っており、この点を十分に周知する広報は極めて重要であることから、約8分間の動画「そうだったのか！奨学金」を作成した新規の企画は高く評価できる。今後は、動画のアクセス数アップに向けて取り組んでほしい。加えて、分かりやすいデータ集の作成も評価できる。

○奨学金制度に対するネガティブなイメージを広めるような報道に対して適切に対応し、さらに積極的に情報発信をしていることは評価できる。

### (3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

○学生生活調査、外国人留学生在籍状況調査の計画的な実施は、奨学金事業や留学生支援事業の基礎データを提供するものであり、今後も継続的に実施してほしい。

### (4) 内部統制・ガバナンスの強化

○奨学金事業をはじめとして、多くの個人情報を取り扱う組織として、危機管理に多くの時間を費やしていることは評価できる。

○コンプライアンスに関する研修への全員参加が徹底されていることは評価に値する。

○本人の住所変更未届けや郵便事故等によるものを除く、機構の過失による個人情報漏えい等事案の件数が昨年度と比べてほぼ変わらない点は遺憾である。

○個人情報漏えい等事案の再発防止策に引き続き努めてほしい。

### (5) 人事に関する計画

○女性職員の管理職への登用状況が前年度に比べ微増となっており、男女共同参画型社会形成の要請に対応している。

○奨学金貸与事業や留学生支援事業、そして学生生活支援事業と、幅広い分野での業務遂行やこの分野における人材養成の観点から、他機関と人事交流を実施することは重要であり、評価できる。

以上